

リスク評価（一次）評価Ⅰ結果・対応について

平成25年度までに指定された優先評価化学物質のうち126物質について、製造・輸入数量の全国合計値が10 t 超の124物質を対象に、平成25年度実績の詳細用途別出荷量等を用いて、リスク評価Ⅰを実施する。

優先評価化学物質

126物質

※平成25年度までに指定された物質のうち一定の要件を満たすもの

リスク評価
(一次)
評価Ⅰ

リスク評価（一次）評価Ⅰ
平成27年

14物質

※平成25年度実績のデータから、詳細な評価を進める必要があると考えられるリスク懸念が認められ、評価の優先順位が高いとみなせるもの。

<人健康影響>

- ・人に対する発がん性があると分類されている物質（発がん性の有害性クラス1等の物質）。
- ・一般毒性、生殖発生毒性、発がん性、変異原性のリスク懸念の可能性がいずれも高い物質

<生態影響>

- ・排出源ごとの暴露シナリオにおいてリスク懸念箇所数が多い物質。
- ・水系の非点源シナリオにおいてリスク懸念が認められた物質。
- ・海域の非点源シナリオについて推計排出量がある物質。

107物質

※平成25年度実績のデータでは詳細な評価を進めるほどのリスク懸念が認められなかったもの。

6物質（年間推計排出量1 t 以下）

2物質（製造・輸入数量10 t 以下）

すみやかに
リスク評価
(一次)
評価Ⅱに着手

平成26年度実績のデータを収集して再評価（評価Ⅰ再実施）

リスク評価
(一次) 評価Ⅱ

14物質

<人健康影響(6物質)>
<生態影響(8物質)>
★今後すみやかに着手

36物質※

平成24年度から評価Ⅱ実施中
これまでに5物質の評価が行われた。
<人健康影響(14物質)>
<生態影響(23物質)>

(注) 人健康影響と生態影響はそれぞれ別々に評価を行うため、一部重複がある。

※クロロエチレンは、平成26年度の評価において優先評価化学物質の取消しが行われたため内数に含めてない。

平成27年度よりリスク評価Ⅱに着手する優先評価化学物質

○リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえ、リスク懸念があると認められ、評価の優先順位が高いと考えられる優先評価化学物質から、詳細なリスク評価としてリスク評価（一次）評価Ⅱを進める。

【平成27年度より評価Ⅱに着手する物質（14物質：人健康影響6物質・生態影響8物質）】

優先評価化学物質の名称	評価の観点
二硫化炭素	生態影響
n-ヘキサン	生態影響
ジカリウム=ピペラジン-1, 4-ビス（カルボジチオアート）	人健康影響
1, 3-ジイソシアナト（メチル）ベンゼン	人健康影響
チオシアン酸銅（Ⅰ）	生態影響
二塩化ニッケル（Ⅱ）	人健康影響
三酸化クロム（Ⅵ）	人健康影響
ビス（スルファミン酸）ニッケル（Ⅱ）	人健康影響
硫酸ニッケル（Ⅱ）	人健康影響
2, 2', 2''-ニトリロ三酢酸のナトリウム塩	生態影響
N-[3-(ジメチルアミノ)プロピル]ステアルアミド	生態影響
N-メチルカルバミン酸2-sec-ブチルフェニル（別名フェノブカルブ又はBPMC）	生態影響
ナトリウム=3, 5-ジクロロ-2, 4, 6-トリオキソ-1, 3, 5-トリアジナン-1-イド（別名ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム）	生態影響
2-tert-ブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	生態影響